

NEDO における事業評価について

1. NEDO における事業評価の位置付けについて

NEDO は全ての事業について評価を実施することを定め、不断の業務改善に資するべく評価を実施しています。

評価は、事業の実施時期毎に事前評価、中間評価、終了時評価及び追跡評価が行われます。

NEDO では事業マネジメントサイクル（図1）の一翼を担うものとして事業評価を位置付け、評価結果を被評価事業等の資源配分、事業計画等に適切に反映させることにより、事業の加速化、縮小、中止、見直し等を的確に実施し、事業内容やマネジメント等の改善、見直しを的確に行ないます。

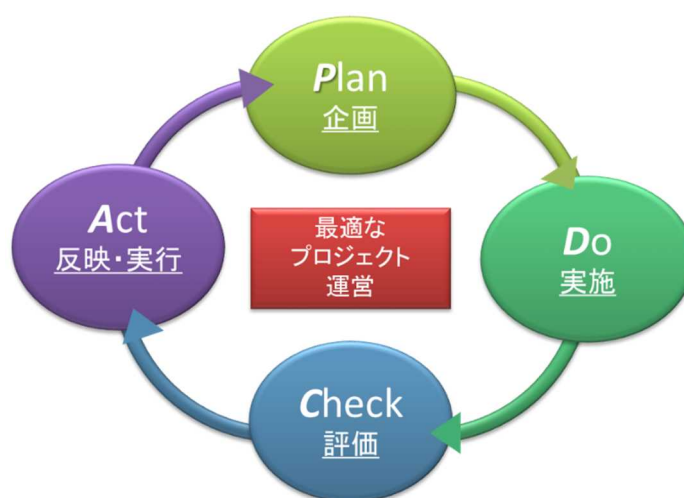


図1 事業マネジメントサイクル概念図

2. 事業評価の目的

NEDO では、次の3つの目的のために評価を実施しています。

- (1) 業務の高度化等の自己改革を促進する。
- (2) 社会に対する説明責任を履行するとともに、経済・社会ニーズを取り込む。
- (3) 政策評価の観点から経済産業省の求めに応じ、情報提供する。

3. 事業評価の共通原則

評価の実施に当たっては、次の5つの共通原則に従って行います。

- (1) 評価の透明性を確保するため、評価結果及び評価方法を可能な限り被評価者及び社会に公表する。
- (2) 評価の明示性を確保するため、可能な限り被評価者と評価者の討議を奨励する。
- (3) 評価の実効性を確保するため、自己改革に反映しやすい評価方法を採用する。
- (4) 評価の中立性を確保するため、可能な限り外部評価によって行う。
- (5) 評価の効率性を確保するため、必要な書類の整備及び不必要な評価作業の重複の排除等に務める。

4. 事業評価の実施体制

事業評価については、図2に示す体制で評価を実施しています。

- ① 研究評価を統括する研究評価委員会をNEDO内に設置。
- ② 評価対象事業ごとに当該技術の外部の専門家、有識者等を評価委員とした分科会を研究評価委員会の下に設置。
- ③ 同分科会にて評価対象事業の評価を行い、評価報告書を確定。
- ④ 研究評価委員会を経て理事長に報告。

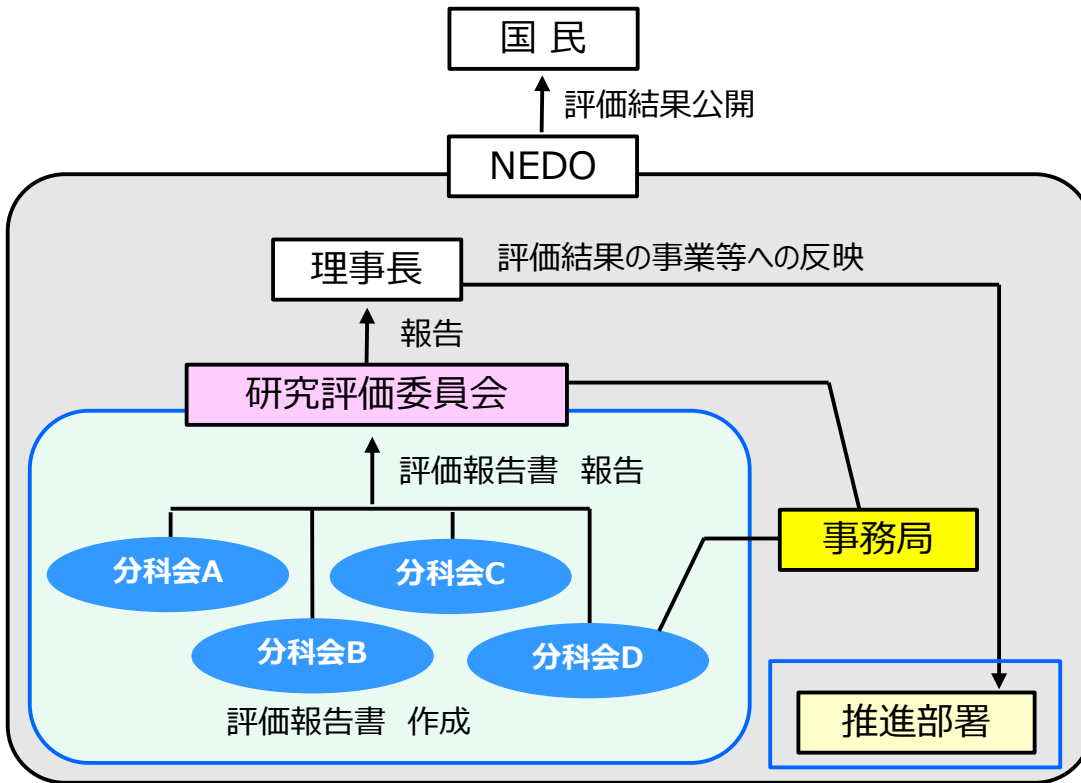


図2 評価の実施体制

5. 分科会委員

分科会は、対象技術の専門家、その他の有識者から構成する。

6. 評価手順

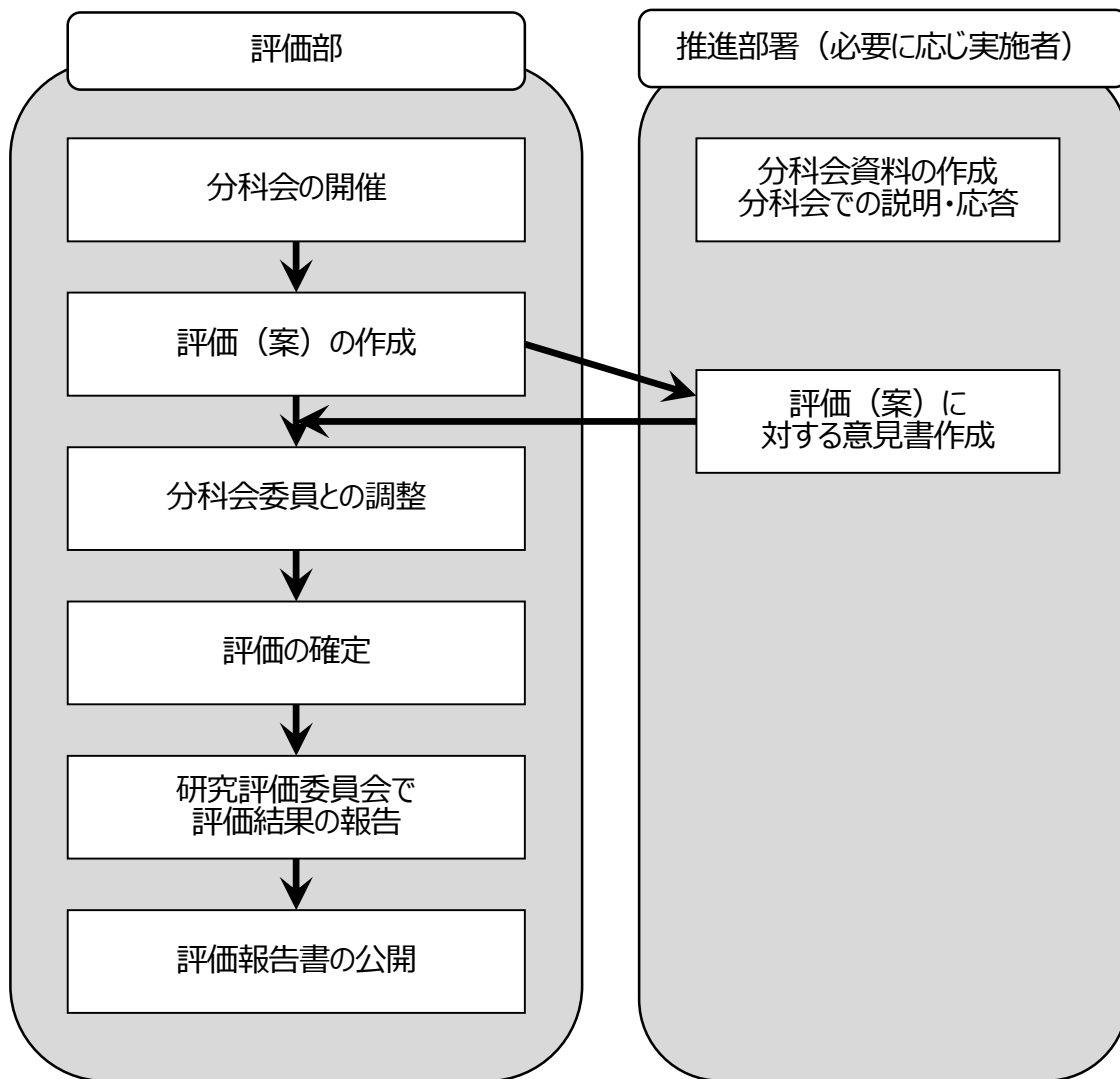


図3 評価作業フロー

研究評価委員会
「二国間クレジット制度(JCM)等を活用した低炭素技術普及促進事業」
(中間評価)事業評価分科会
評価項目・基準

1. 必要性について(位置付け、目的、目標等の妥当性)
 - ・ 政策における「事業」の位置付けは明らかか。
 - ・ 政策、市場動向等の観点から、「事業」の必要性は明らかか。
 - ・ NEDOが「事業」を実施する必要性は明らかか。
 - ・ 「事業」の目的は妥当か。
 - ・ 「事業」の目標は妥当か。

2. 効率性について(実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性)
 - ・ 「事業」の実施計画は妥当か。
 - ・ 「事業」の実施体制は妥当か。
 - ・ 「事業」の実施方法は妥当かつ効率的か。
※案件ごとのNEDOの運営・管理は妥当であるかの視点を含む。
 - ・ 「事業」によりもたらされる効果(将来の予測を含む)は、投じた予算との比較において十分と期待できるか。
 - ・ 情勢変化に対応して「事業」の実施計画、実施体制等を見直している場合、見直しによって改善したか。

3. 有効性について(目標達成度、社会・経済への貢献度)
 - ・ 中間目標を設定している場合、中間目標を達成しているか。
 - ・ 最終目標を達成する見込みはあるか。
 - ・ 社会・経済への波及効果が期待できる場合、積極的に評価する。

評点法の実施について（事業）

1. 評点法の目的、利用

- 評価結果を分かりやすく提示すること
- 評価報告書を取りまとめる際の議論の参考
- 評価報告書を補足する資料

2. 評点方法

(1) 評点の付け方と判定基準

- 各評価項目について4段階（A、B、C、D）で評価する。
- 判定基準は以下の通り。考慮事項を踏まえて、判定基準に従って評点付けを行う。

評価項目・基準

- | |
|---|
| <p>1. 必要性について（位置付け、目的、目標等の妥当性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 政策における「事業」の位置付けは明らかであったか。 ・ 政策、市場動向等の観点から「事業」の必要性は明らかであったか。 ・ NEDOが「事業」を実施する必要性は明らかであったか。 ・ 「事業」の目的は妥当であったか。 ・ 「事業」の目標は妥当であったか。 <p>2. 効率性について（実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「事業」の実実施計画は妥当であったか。 ・ 「事業」の実実施体制は妥当であったか。 ・ 「事業」の実実施方法は妥当かつ効率的であったか。 ※ 案件ごとのNEDOの運営・管理は妥当であったかの視点を含む。 ・ 「事業」によりもたらされる効果（将来の予測を含む）は、投じた予算との比較において十分と期待できるか。 ・ 情勢変化に対応して「事業」の実実施計画、実施体制等を見直している場合、見直しによって改善したか。 <p>3. 有効性について（目標達成度、社会・経済への貢献度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終目標を達成したか。 ・ 社会・経済への波及効果が期待できる場合、積極的に評価する。 |
|---|

判定基準

- | | |
|----------------------------------|----|
| ・ 評価基準に適合し、非常に優れている | →A |
| ・ 評価基準に適合しているが、より望ましくするための改善点もある | →B |
| ・ 評価基準に一部適合しておらず、改善すべき点がある | →C |
| ・ 評価基準に適合しておらず、抜本的な改善が必要である | →D |

(2) 評点法実施のタイミング

- 分科会において、各委員へ評価付けを依頼する。
- 評価報告書（案）を確定する前に評点結果を委員に提示し、評点の確認及び修正を依頼する。
- 評価報告書（案）の確定に合わせて、評点の確定を行う。

(3) 評点結果の開示

- 評点法による評点結果を開示するが、個々の委員記入の結果（素点）については、「参考」として公表（匿名）する。（参考）
- 評点法による評価結果の開示については、評点のみが一人歩きすることのないように慎重に対応する。
- 具体的には、図表による結果の掲示等、評価の全体的な傾向がわかるような形式をとることとする。

※評点の表示例は資料 4-5 に示す。

資料4-4

研究評価委員会

「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業」（中間評価）事業評価分科会に係る
評価コメント及び評点票

委員名 ○○ ○○ 様

分科会直前に本フォームの電子ファイルをメール送付しますので、ご記入のうえ、下記期日までに担当宛にメール添付にてご返送をお願い致します。

コメント記載・評点付けの際の留意点：

1. 分科会での説明・配布資料等（事業原簿、基本計画、パワーポイント資料）に基づき、評価コメントの作成及び評点付けをしてください。
2. 評点付けは、各評価基準について4段階（A、B、C、D）で評価してください。
3. 評価コメントは、各評価項目ごとに、妥当である理由、改善すべき理由や提言などについて、可能な限り具体的に、できれば1つの文章はできるだけ短く、また、「である」調で記載をお願いします。
4. 評価コメントは評価報告書に掲載・公開されますが、以下の場合は、コメントの趣旨に反しない範囲で、評価事務局からコメントの変更等をお願いする場合があります。
 - ・知的財産保護のため非公開とすべき事項
 - ・自主的企業活動に影響を及ぼすおそれのある事項
 - ・個人情報に関すること
 - ・差別的表現
 - ・事実と相異なる意見

等

何卒、適正な評価実現のため、ご理解、ご協力をお願い致します。

記

期 限： 2023年10月5日（木）まで

送付先： 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

評価部 板倉 裕之 宛

以上

【判定基準】

- ・ 評価基準に適合し、非常に優れている → A
- ・ 評価基準に適合しているが、より望ましくするための改善点もある → B
- ・ 評価基準に一部適合しておらず、改善すべき点がある → C
- ・ 評価基準に適合しておらず、抜本的な改善が必要である → D

*ご注意：「枠」の大きさにとらわれずコメントをお願いいたします。

評価項目・基準（中間評価）	評点 (ABCD)	コメント（肯定的意見）	コメント（問題点・改善点・今後への提言）
1. 必要性（位置付け、目的、目標等の妥当性）	（評点）	（肯定的意見）	（問題点・改善点・今後への提言）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 政策における「事業」の位置付けは明らかか。 ・ 政策、市場動向等の観点から、「事業」の必要性は明らかか。 ・ NEDOが「事業」を実施する必要性は明らかか。 ・ 「事業」の目的は妥当か。 ・ 「事業」の目標は妥当か。 			
2. 効率性（実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性）	（評点）	（肯定的意見）	（問題点・改善点・今後への提言）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「事業」の実施計画は妥当か。 ・ 「事業」の実施体制は妥当か。 ・ 「事業」の実施方法は妥当かつ効率的か。 ※案件ごとのNEDOの運営・管理は妥当であるかの視点を含む。 ・ 「事業」によりもたらされる効果（将来の予測を含む）は、投じた予算との比較において十分と期待できるか。 ・ 情勢変化に対応して「事業」の実施計画、実施体制等を見直している場合、見直しによって改善したか。 			
3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）	（評点）	（肯定的意見）	（問題点・改善点・今後への提言）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間目標を設定している場合、中間目標を達成しているか。 ・ 最終目標を達成する見込みはあるか。 ・ 社会・経済への波及効果が期待できる場合、積極的に評価する。 			

研究評価委員会
「二国間クレジット制度（JCM）等を活用した低炭素技術普及促進事業」
（中間評価）事業評価分科会
評価報告書の構成について

1. 評価書の目次

下記目次の第1章を委員会でまとめる。

目次

はじめに
審議経過
分科会委員名簿
第1章 評価
1. 評価コメント
1.1 必要性（位置付け、目的、目標等の妥当性）
1.2 効率性
1.3 有効性
（参考）分科会委員の評価コメント
2. 評点結果
第2章 評価対象事業に係る資料
1. 事業原簿
2. 分科会公開資料
参考資料 1 分科会議事録及び書面による質疑応答
参考資料 2 評価の実施方法

第1章のまとめ方

1. 評価

分科会の総意としての評価結果を枠内に掲載している。なお、「(参考) 分科会委員の評価コメント」に、各分科会委員の指摘事項を参考として列記している。

(1) 必要性について (位置付け、目的、目標等の妥当性)

【評価コメントの取りまとめ方】

委員のコメントを要約し、分科会としての見解として整理する。

- ① 後ろのページの「(参考) 分科会委員の評価コメント」に委員コメントを転記する (明らかな誤字は修正) し、「ポツ」などで匿名表示する。
- ② 枠内に委員のコメントを要約し、分科会の見解として整理する。基本的に肯定的意見は前段に、問題点・改善点、今後への提言は後段にまとめる。

(2) 効率性について (実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性)

同上

(3) 有効性について (目標達成度、社会・経済への貢献度)

同上

(参考) 分科会委員の評価コメント

(1) 必要性について (位置付け、目的、目標等の妥当性)

【肯定的意見】

・

【問題点・改善点・今後に対する提言】

・

(2) 効率性について (実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性)

【肯定的意見】

・

【問題点・改善点・今後に対する提言】

・

(3) 有効性について (目標達成度、社会・経済への貢献度)

【肯定的意見】

・

【問題点・改善点・今後に対する提言】

・

2. 評点結果

評点の表示例

評価項目	各委員の評価					評点
1. 必要性について (位置付け、目的、目標等の妥当性)	A	A	A	A	C	2.7
2. 効率性について (実施計画、実施体制、実施方法、費用対効果等の妥当性)	B	B	B	B	C	1.9
3. 有効性について (目標達成度、社会・経済への貢献度)	A	B	B	B	C	1.9

《判定基準》

- A：評価基準に適合し、非常に優れている。
- B：評価基準に適合しているが、より望ましくするための改善点もある。
- C：評価基準に一部適合しておらず、改善が必要である。
- D：評価基準に適合しておらず、抜本的な改善が必要である。

(注) 評点はA=3、B=2、C=1、D=0として事務局が数値に換算・平均して算出。